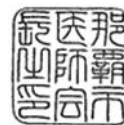


情報提供

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
副会長 友利博朗



「疑義解釈（その29）」について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会経由で下記の通りご案内がありましたのでご確認の程、よろしくお願ひ申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：上地・上原 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

(保185)

令和2年8月27日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 木 吉 郎
(公印省略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その29）」の送付について

令和2年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、令和2年3月5日付け日医発第1181号（保265）「令和2年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、令和2年度診療報酬改定に関するQ&A「疑義解釈資料の送付について（その29）」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

以上、本件について貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

【添付資料】

疑義解釈資料の送付について（その29）

（令2.8.25 事務連絡 厚生労働省保険局医療課）

調剤診療報酬点数表関係

（別添3）

【調剤基本料】

問1 「平成30年4月1日以降に開局したものに限り「特定の保険医療機関と不動産の賃貸借取引関係にある保険薬局」と判断する。」とあるが、平成30年3月31日以前に開局したもので、平成30年4月1日以降に特定の保険医療機関と不動産の賃貸借取引関係にある保険薬局となった場合は、どのように判断するのか。

（答）平成30年3月31日以前に開局したものであっても、当該規定の趣旨を踏まえ、平成30年4月1日以降に特定の保険医療機関と不動産の賃貸借取引関係にある 保険薬局 保険医療機関となった場合には、特定の保険医療機関と不動産の賃貸借取引関係にある保険薬局と判断する。

なお、平成28年9月30日以前に開局した保険薬局であって、平成28年10月1日以降に病院である特定の保険医療機関と不動産の賃貸借取引関係にある 保険薬局 保険医療機関となった場合も同様に、特定の保険医療機関と不動産の賃貸借取引関係にある保険薬局と判断する。